

相続人代表者指定届

被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を下記相続人の合意に基づき指定したので、地方税法第 9 条の 2 第 1 項の規定により届け出ます。なお、被相続人に係る徴収金の還付金の受領に関する権限については、下記の相続人の代表者に委任します。

届出人
(相続人)

記

相 続 人 の 代 表 者	氏 名					
	住 所	(電話番号)				
被 相 続 人	氏 名					
	死亡時の住所					
	死亡年月日	年 月 日				
相 続 人	氏 名		被相続人 との続柄		相続放棄 の有無	有・無
	住 所	(電話番号)				
	氏 名		被相続人 との続柄		相続放棄 の有無	有・無
	住 所	(電話番号)				
	氏 名		被相続人 との続柄		相続放棄 の有無	有・無
	住 所	(電話番号)				
	氏 名		被相続人 との続柄		相続放棄 の有無	有・無
	住 所	(電話番号)				
氏 名		被相続人 との続柄		相続放棄 の有無	有・無	
住 所	(電話番号)					

年 月 日

(宛先) 箕面市長
(注) 本書 1 枚に書ききれない場合は、他の用紙に書いて継ぎ足してください。

【以下、市役所使用欄】

	室長	担当室長	グループ長	グループ長	担当者	担当者	入力確認	送付者	確認番号
税務室							☐ 軽自動車税		
(固定資産税担当)							☐ 固定資産税		
(市民税担当)							☐ 市府民税		